

平成 30 年 6 月 26 日現在

機関番号：24602

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K00729

研究課題名(和文)子育てコミュニティとしてのソーシャルビジネスの可能性 - 国際比較の視点から

研究課題名(英文)The Possibilities of Social Business for forming a Community where Families Raising Children can be Active and Comfortable

研究代表者

梅田 直美 (UMEDA, Naomi)

奈良県立大学・地域創造学部・准教授

研究者番号：60618875

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、親子が多様な人々と共同性を育み、いきいきと暮らせるコミュニティ形成に向けての、ソーシャルビジネスの可能性を抽出することである。特に、子育て期の親が営む小規模なビジネスに焦点を当て、そこで生み出される共同性のあり様を検討している。これらのビジネスは、起業者自身の日常生活における葛藤や困惑の経験を基盤としていることが多い。それらの経験を軸として、小規模ソーシャルビジネスを通じて形成されるコミュニティは、親子に限らない幅広い層の人々に開かれながらも、困難を抱えた人も含め多様な人々が存在を肯定され理解されうる、公共性と親密性が交差する場を形成する可能性を有していることがわかった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to reveal the possibilities and the challenges of small social businesses operated by parents in raising children to form a community where families with children can be active and comfortable and not be isolated. These businesses are often based on various conflicts or embarrassments the entrepreneurs experienced. Therefore, the community formed through these businesses can be open to various people who have the same experience, not only limited to families raising children. At the same time, these businesses enable mutual understanding, including vulnerable people. Thus, small social businesses can potentially provide space for a variety of people, creating an intimate environment in the community.

研究分野：社会学

キーワード：ソーシャルビジネス 共同性 コミュニティ 子育て

## 1. 研究開始当初の背景

近年、少子高齢化の進展やグローバル化などによる社会的課題の多様化、自治体の財政状況の悪化などを背景に、収益事業を通じて社会的課題の解決に取り組むソーシャルビジネスへの期待が高まっている。この流れは、保育や子育て支援の分野においても例外ではない。現行の公的な保育や子育て支援の制度では対応できないニーズに対応したサービスの供給者としても、子育てに関わるソーシャルビジネスに期待が寄せられている。

これまで、保育ニーズへの対応としては、保育所・幼稚園や療育施設が中心となって担ってきた。また、子育て支援としては、自治体や公益法人、NPO 法人等によって運営・推進される子育て支援センターやつどいの広場、子育てサークル等が拠点となり、地域の母親の交流促進や相談対応の充実が図られている。しかし、近年においては、育児の孤立の問題やひとり親世帯の増加、子どもの貧困など子育てをめぐる課題が複雑に集積しており、公的制度では対応しきれないニーズが増加している。特に、人口減少が著しい地域では親子が利用できる施設やサービスなどの社会資源が乏しく、支援が届かず問題を抱えたままの親子も少なくない。また、雇用環境の悪化が進む地域では、出産や子育てを機に退職した女性の再就職が困難を極め、子育てがひと段落した後に働きたくても働けない親が多数いるなど、子育て期の親の労働をめぐる問題も深刻化している。

こうした子育てをめぐる地域課題を解決するための有効な手段として期待されるのが、子育てが一段落した母親など、地域住民が自ら起業し、地域の状況に応じたより良い子育てコミュニティ形成へとつながる、創意工夫に満ちたソーシャルビジネスである。例えば、子育て期の専業主婦の女性が自宅で営む雑貨・衣料品店や、顧客もスタッフも親子連れで集える親子レストランなど、小規模なビジネスではあるものの、収益を得ながらも地域の子育てコミュニティ形成促進につながり、そのコミュニティを通じて多様なニーズに対応しうるビジネスが生まれている。

しかし、これまで、こうした公的制度には位置づけられていない地域に根ざした小規模なソーシャルビジネスを通じて、子育てをめぐる人々がどのような共同性を育み、その中で、どのようなニーズへの対応が可能になっているかという視点での研究は行われてこなかった。ソーシャルビジネスそのものについては経営学分野で研究蓄積があり、ここ数年は社会福祉学の分野でもソーシャルビジネスの可能性を探ろうとする研究が進められている。しかし、経営学分野では、ビジネスのマーケットとしての可能性や事業の構築・発展プロセスの分析にとどまっている。また、社会福祉学分野においても現在はまだ萌芽期であり、子育てに関わるビジネスについては、比較的規模の大きい社会福祉法

人やNPO 法人による事業や公的制度に位置づけられている事業が取り上げられ、個人規模のソーシャルビジネスに着目した研究は未開拓といっても過言ではない。とりわけ、そのビジネスを通じて、人々がどのような共同性を育み、これまでの公的制度では対応できていないどのようなニーズが満たされているかという視点からは研究されていない。

## 2. 研究の目的

以上の関心にもとづき、本研究では、主に個人規模の子育てコミュニティ形成に関わるソーシャルビジネスに焦点を当て、親子が地域で多様な人々と交流しながら共同性を育み、孤立せずいきいきと暮らせるコミュニティ形成に向けての、ソーシャルビジネスの可能性と課題を抽出することを目的とする。

## 3. 研究の方法

本研究では、主に個人規模の子育てコミュニティ形成に関わるソーシャルビジネスに焦点を当て、先行研究整理と事例研究を行った。事例研究では、特に、提供されるサービスの内容と質、起業者・スタッフと利用者、地域の人々が、どのような共同性を、どのようにして育てているかについて、聞き取り調査および観察調査を通じて分析した。また、日本に加えフランス・ドイツ・スウェーデンにおける新たな子育てコミュニティ創出の事例等に関する情報収集・調査を行い、市民による子育てと共同性のあり方をめぐる可能性について検討した。

## 4. 研究成果

2015年度には、まず、保育学、社会福祉学、社会学、経営学分野を中心に先行研究を整理し、これらの分野の研究成果をソーシャルビジネスを軸として結び付ける研究枠組みの検討に着手した。事例研究としては、日本については起業者・スタッフと利用者との共同性および公的制度との補完/代替関係に着目した調査を行った。ソーシャルビジネスを通じては、公的な子育て支援制度の利用で生じる支援者/被支援者という関係とは異なる、サービスの提供者/利用者という関係が築かれ、公的制度の利用をためらう親子も利用しやすい場が創出されていた。一方で、利用者の顧客意識により生じるトラブルなど共同性創出にあたっての課題も見出された。フランスについては文献収集と現地調査を行い、ソーシャルビジネスとして位置付けられる保育サービスとは何かを検討し、当事者が参加する親保育所やコーポラティブ型保育、企業参入が進むミクロ保育所、雇用政策から拡大が注目される保育ママを比較するためそれらの運営内容の調査や今後の調査対象者の選定、関係機関スタッフや保育ママとの面会、自治体ワークショップへの参加、今後のインタビュー調査依頼等を行った。スウェーデンについては、ワーク・ライフ・バ

ランスや女性の労働について現地の研究者らと議論し、日本では企業等のジェンダー規範が強く子育てと両立する働き方が難しいためソーシャルビジネスなどの新しい働き方の必要性がより強いことが確認された。また、スウェーデンでは起業者が自らの事業実績を踏まえて政策を提案し、それに予算がつくと行政の代わりに実施するしくみがあり、こうしたしくみづくりの重要性が示唆された。

2016年度は、前年度に引き続き、各国の関連する先行研究整理と情報収集、事例調査を行った。日本においては、関西地域を中心に子育てコミュニティに関わるソーシャルビジネスを対象とした事例調査を行った。具体的には、雑貨・衣料品販売、レストラン、ヨガ、自然体験等のサービスを提供する場において、起業者・スタッフ・利用者のいずれもが親子で集い、交流するコミュニティが創出されている事例を取り上げ、そこでの共同性について、聞き取り調査および観察調査を行った。前年度に、支援者/被支援者とは異なる、サービスの提供者/利用者という関係が築かれていることを明らかにしたが、本年度は、その関係のなかで、どのようにして子育てにかかわる共同性の創出が行われているかに着目した子細な調査・分析に着手した。フランスに関しては、家庭的保育者共同保育、家庭的保育者研修、家庭的保育センター、保育企業、協同組合保育に対する視察・インタビュー調査および一次資料調査を行った。スウェーデンについては、昨年度収集した情報の整理、および、カールスタッド大学からの研究者との交流を通じて情報交換を行った。

最終年度である2017年度は、各々の研究を総括し、その成果の一部を論文集としてまとめた。その概要は以下の通りである。

(1) 子育てに関わる小規模ソーシャルビジネスの主要な担い手として想定される、母親である女性の「働き方の多様性」について考察した。いまだ女性が母親として子育てを担う主体と捉えられる日本の社会のなかで、ダイバーシティ尊重の流れに伴い注目が高まっている女性の起業をめぐる論点を提示するとともに、子育ての社会化が推進されるなかで、その担い手としての「女性の活躍」の意義と問題点を問い直した。

(2) 近年注目されている「主婦の起業」の事例に焦点を当てた。特に、出産や子育てを機に退職し主婦となった女性が、日常生活における困惑や葛藤の中で模索しながらキャリアをいかした起業を実現させ、被支援者としてではなく、主体者として、より善く生きる道を切り拓いていく事例を取り上げた。その実践プロセスを通じて生み出される共同性がどのようなものであり、それがその実践といかに関わっているかを検討した。具体的には、「主婦の起業」のなかでもブームとなった「ママ友」つながりを基盤とした雑貨・衣料品を扱った起業の事例を取り上げた。あ

る事例では、近隣の「ママ友」つながりによるムラ的な共同性を基盤として事業を開始したが、様々な困惑と葛藤を経て、後には、障がいのある子どもの親を含む、社会の幅広い層の人々に開かれた共同性を生む実践へと変容していることが見出された。別の事例からは、店主と顧客という一時的・偶発的に形成される関係のなかで、「子どもをより善く育てる」とことと「母親としてより善く生きる」ということの価値観や目標を共有したゆるい共同性が認識された。

(3) 保育園の障がいのある子どもの親の会から生まれたNPOによるアートの活動事例として取り上げた。公的な福祉サービスであれば障がいのある子どもとその親が利用者の主体となることが多いが、この場所では利用条件はなく、障がいのあるなしにかかわらず、また、子どもから高齢者まで、年齢制限なく誰でも利用することができる。そうした実践のなかで、どのようなコミュニティが形成されているかを、ソーシャルインクルージョンの概念に照らしながら検討し、公的制度にもとづく事業ではできないコミュニティが形成されていることが示された。ここでは本人が好きなことを自由にできるため、アートという共通軸はあったとしても、何かを目的とするわけではない。親も、子どものためだけではなく、自身が参加者として楽しむことができる。訓練の場でも療育の場でもない、「ただそこにいただけでいい」という自由でゆるい居場所となっている。また、利用条件がないことにより、障害のあるなしにかかわらず、子どもも大人もすべての人が、個性を尊重されるアートというものを介して関わりあえることで自然な関係の構築ができていたことが示された。

(4) 子育て期の夫婦によるプレーパーク事業の事例を取り上げ、親子の遊びを軸として、「自由」と共同性について考察した。プレーパーク活動は、子どもの自由な遊びの実現を目指した市民運動である。この事例では、「自由な遊び」を軸として、既存の関係性に捉われている不自由な主体性を解きほぐし、「内なる声(自分が求めているもの)」に従って物事を考え、感じていく、そうした実践のなかで、既存の枠組みには捉われない共同性を生み出していくことが試みられていることが示された。

(5) フランスの協同組合型保育所を事例とし、子育てをきっかけにした共同性を確保する仕組みについて検討した。具体的には、フランスのアソシアシオン型保育所と協同組合型保育所を事例とし、保育を通じてみえる問題の共有のあり方を「共同性」とし、それを支える仕組みを確認した。フランスの子育て領域における「共同性」とは、誰かと誰かのものではない曖昧さを、明確なルールでつくりあげる社会的機制であった。また、フランスでは、「不足するから自ら作り、親と職員の間で共同保育の価値を追加すること」(親保

育所)から「保育を通じて複数のパートナーを巻き込むこと」(組合型保育)へと進展する事例が確認された。

(6)ドイツの多世代ハウス事業を事例として取り上げた。ドイツにおいては、伝統的な家族規範からの脱却が図られ、「持続可能な家族政策」の構築が目指されてきた。その一環として創設されたのが多世代ハウスである。多世代ハウスは、子どもから高齢者、障害者、移民など血縁・年齢・属性を超えた人々の関係性を地域のなかで積極的に育成・強化し、人々の自発的な交流のなかでの相互理解や相互扶助を通して、家族や個人をめぐる様々な課題に対して複合的な解決を図っていくためのプロジェクトである。「ハウス」という名称ではあるが、そこに住むというものではなく、地域に住む全ての世代の人々が出会うための場として位置付けられている。この「多世代ハウス」において、いかなる共同性が目指され、生み出されているかを考察した。この場所を通じては、サービスの提供者と利用者という双方の立場の垣根を越え自由に行き来するという、柔らかな関係性が生み出されていた。これらのフランスやドイツの事例からは、市民による共同性のあり方をめぐる可能性についての示唆を得ることができた。

本研究では、子育ての主な担い手となる親たちが、被支援者としてではなく主体者として何らかの実践を行っているものを中心として取り上げた。その実践のなかでは、子育てを軸としつつも、親子に限らず多様な人々を巻き込みうる、多様な形態の共同性が生み出されていた。そのなかには、親密で凝集的な関係のなかで紡がれるムラ的な共同性といえるものもあれば、開放的で自主性が尊重される市民的な共同性に該当するものもあった。しかし、いずれの事例においても、その二つの軸では捉えられないような、多様な共同性の形態が見出された。たとえば、(2)の事例では、店主と顧客、講師と受講生といった関係のなかで一時的・偶発的に生み出されるゆるい共同性や、趣味と仕事、自宅と職場、近隣の友人と仕事の取引相手といった、「私」と「公」、親密性と公共性が交差する状況の上に成り立つ共同性も見出された。これらの共同性には、ポジティブな価値とネガティブな価値の双方が見出されたが、その共同性のもとで人々が経験する困惑や葛藤が、その外部の世界における、開かれた共同性への志向へとつながる可能性を有していることも示唆された。(3)の事例では、障害のある子どもを含む、自由でゆるいコミュニティにおいて、訓練の場でも療育の場でもないからこそ「ただいりだけでもいい」自由な居場所が形成されていることが明らかになった。(4)のプレーパーク活動のなかでは、「参加者」「主催者」「親」「子ども」といった既存の立場や関係性への捉われから解放され、誰もが「自由」と「尊厳」をベースとした共

同性を一から育むことが試みられていた。この活動においては、常に「今」が大事にされ、一旦つくりだされた共同性そのものも絶えず問い直されていた。

個人事業規模の子育てに関わるソーシャルビジネスは、起業者自身が日常生活のなかで経験した葛藤や困惑を出発点としていることが多い。それゆえに、これらのビジネスを通じて形成されるコミュニティは、そうした経験を軸として、親子に限らない社会の多様な人々に開かれていながらも、困難を抱えた人も含め多様な人々が理解され存在を肯定される親密性をも形成されうる場となっていた。このように、個人事業規模のソーシャルビジネスを通じて形成される子育てコミュニティは、制度的・拘束的關係に捉われることなく、選択的・偶発的でありながら、親密性と公共性がゆるやかに交差する場を形成する可能性を有していることが明らかとなった。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

木下裕美子、大学授業における日仏の子育てに関するワークショップの開発と実践 その2、甲南女子大学紀要、査読無、54号、2018、21-28

木曾陽子、未診断の発達障害の傾向がある子どもの保育や保護者支援と保育、保育学研究、査読無、54巻、2016、67-78

木下裕美子、フランスの保育コーディネーターとは - 「親であること」をきっかけにした関係づくりに向けて、女性空間、査読有、33巻、2016、181-235

[図書](計1件)

梅田直美、巽真理子、木曾陽子、林尚之、木下裕美子、上田有里奈、大阪公立大学共同出版、OMUP ブックレット NO.62 子育てと共同性 - 社会的事業の事例から考える、2018、88

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

梅田 直美 (UMEDA, Naomi)

奈良県立大学・地域創造学部・准教授

研究者番号：60618875

(2)研究分担者

木下 裕美子 (KINOSHITA, Yumiko)

甲南女子大学・文学部・講師

研究者番号：70434644

木曾 陽子 (KISO, Yoko)

関西国際大学・教育学部・講師

研究者番号：80735209

巽 真理子 (TATSUMI, Mariko)  
大阪府立大学・ダイバーシティ研究所・特  
認准教授  
研究者番号：00781650

(3)研究協力者

上田有里奈 (UEDA, Yurina)  
関めぐみ (SEKI, Megumi)